公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１８２号

東京都北区浮間５丁目４番43号　株式会社グリーンキャブ赤羽営業所（赤羽寮５号室）、前住所秋田県潟上市天王字二田219番地88

債務者　松村　拓野

1　決定年月日時　平成29年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１号

山口県長門市俵山2277番地３、前住所山口県萩市大字河添239番地　山縣貸家

債務者　大石　和博

1　決定年月日時　平成29年７月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬屋原達矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２９年（フ）第２１６号

大分県別府市若草町３番２号

債務者　阿部　政雄

1　決定年月日時　平成29年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１５４号

福井県あわら市北潟275―43、住民票上の住所福井市日光２丁目14番11号

債務者　大島　英男

1　決定年月日時　平成29年７月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年10月３日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１６６号

北海道旭川市永山２条23丁目１番４号　サンハイツⅠ202号室

債務者　今　　浩和

1　決定年月日時　平成29年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月11日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６０４号

京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字横林11番地１

債務者　小坂元佑司

1　決定年月日時　平成29年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神子　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３０３８号

大阪市住之江区住之江３丁目12番２号住之江住宅２号館503号室、住民票上の住所大阪市住之江区中加賀屋２丁目13番６―307号

債務者　山崎　祐子

1　決定年月日時　平成29年７月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水田　竜馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６１７号

横浜市緑区霧が丘２丁目16番地７　コーポ千代102号

債務者　高原　静香（旧姓連）

1　決定年月日時　平成29年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８７号

新潟県南魚沼市六日町1478番地１　ダイアパレス六日町　803号

債務者　太田由美子

1　決定年月日時　平成29年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年10月６日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第１１号

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字下里2544番地

債務者　小森　善幸

1　決定年月日時　平成29年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２９年（フ）第６１８号

京都市山科区四ノ宮中在寺町６番地　サイト安朱204号

債務者　中小路正晃

1　決定年月日時　平成29年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白浜　徹朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６３３号

京都市南区吉祥院這登東町５番地１　グランシャリオ202

債務者　大北　竜司

1　決定年月日時　平成29年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　宏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４３７号

埼玉県越谷市蒲生本町12番28号　エクセル中野Ａ－４、旧住所埼玉県越谷市大間野町２丁目11番地15

債務者　村上　利忠

1　決定年月日時　平成29年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第９０号

新潟県柏崎市東本町１丁目10番７号

債務者　片山　博之

1　決定年月日時　平成29年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第９６号

新潟県柏崎市東本町１丁目10番７号

債務者　片山　武子

1　決定年月日時　平成29年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係